

■ みんなで支えあう福祉環境の向上

ドライバー卒業支援サービス事業 (68 万円)

65才以上の運転免許自主返納者及びその配偶者で運転免許を持たない方に、路線バス・タクシー利用券を交付します。また、以前から実施している運転免許自主返納者への町コミュニティバス無料定期券発行も継続します。



■ 地域防災力の向上

地域防災組織育成助成事業 (190 万円)

自主防災組織が行う災害の被害防止・軽減活動に必要な設備、資材等の整備に対して助成を行います。

■ 魅力ある地域づくり拠点化施設 (道の駅) の整備

美浜町スマートコンパクトシティ
魅力創造拠点化事業 (2 億 778 万円)

道の駅等の整備に伴う物件調査や用地補償等を行います。

2. 夢と希望・活気あふれる産業を育む「まちづくり」

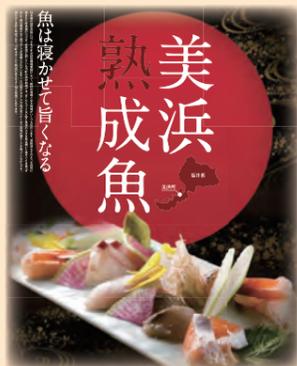
産業・雇用・エネルギー等

■ 地場産業の活性化支援と若者の起業支援

創業チャレンジ支援事業 (26 万円)

地域「あいあい」ほっとミーティング
「元気な美浜を語る会」の開催

若者が夢と希望を持って活躍できる地場産業を育てるため「元気な美浜を語る会」を通して、農業・林業・漁業・商工業・観光業に従事する方との意見交換や現状・課題の共有を進めます。



■ ブランド力と独自ルートを生かした活気ある漁業の推進

■ 次世代につながる地場産業の活性化支援

発酵熟成ブランド推進事業 (81 万円)

町の発酵熟成文化を「みはまブランド」として推進し、販路拡大や雇用促進を図ります。

また、福井県立大学との共同研究により、品質向上が図られた熟成魚の加工技術について、特許申請手続きを進めます。

■ 産業団地への企業誘致の促進

公共用地等太陽光発電設備整備事業 (2 億 9,558 万円)

若狭美浜インター産業団地の調整池に太陽光発電設備を導入し、立地企業への電力供給を行います。

また、売電収入を原資とした基金を創設し、基金を活用した産業団地への企業誘致策を展開します。

企業誘致セミナー開催事業 (224 万円)

関西方面の企業を対象に企業誘致セミナーを開催し、本町への進出を検討している企業に対して直接PRを行います。



令和元年度「まちづくり」 推進に向けた 主要施策

6月5日から開催された令和元年第4回町議会定例会で、令和元年度6月補正予算が可決されました。2月に計上された今年度当初予算が「骨格予算(※)」であったことから、6月補正予算では主に政策的経費について計上しています。今月号では、今年度に取り組む主な事業を紹介します。(金額は事業費)
(※)任期満了に伴う町長選を控えていたことから、必要最小限の経費と継続事業の一部の経費のみを計上した予算の予定です。

一般会計 6 月補正予算額

19 億 1,455 万円

一般会計補正後予算総額

87 億 5,000 万円

※実際の予算額は千円単位ですが、分りやすくするため万円単位で表記しています。

「まちづくり」3つの柱

1. 住んでいることに幸せと誇りを実感できる「まちづくり」

教育・健康・福祉・防災等

■ 地域愛で育む子育て・福祉等の環境の充実

保健福祉センター大規模改修事業 (4 億 1,216 万円)

保健福祉センター「はあとびあ」の改修工事を行い、施設の長寿命化や高効率機器への更新、LED化による温室効果ガス(CO2)削減を図ります。

併せて、子育て支援センターを「はあとびあ」に移転し、子育て親子が気軽に集い、交流、相談しやすい施設として利便性を高めます。



■ 伝統文化の継承

地域愛学習事業 (32 万円)

町の将来を担う子どもたちが育った地域の歴史を知り、地域への愛着と誇りを育むことを目的に、美浜町伝統文化継承アドバイザーによる伝統文化継承の調査・指導や小学生を対象とした授業を行います。

■ 地域資源を生かした運動や健康食の推進

楽膳の里 運動推進事業 (502 万円)

タニタ健康プログラムの参加対象者を拡大するとともに、ウォーキングコースの活用や運動・栄養教室の開催、健康楽膳拠点施設「こるば」での虹彩食体験等、食と運動を強化して町民の健康づくり「げんげん歩楽寿」を進めます。

総合運動公園管理事業 (158 万円)

ジョギングやウォーキングができる4.2195kmのコース(フルマラソンの10分の1)を久々子湖畔に新設し、げんげん歩楽寿と連携して運動しやすい環境づくりを進めます。



防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの？



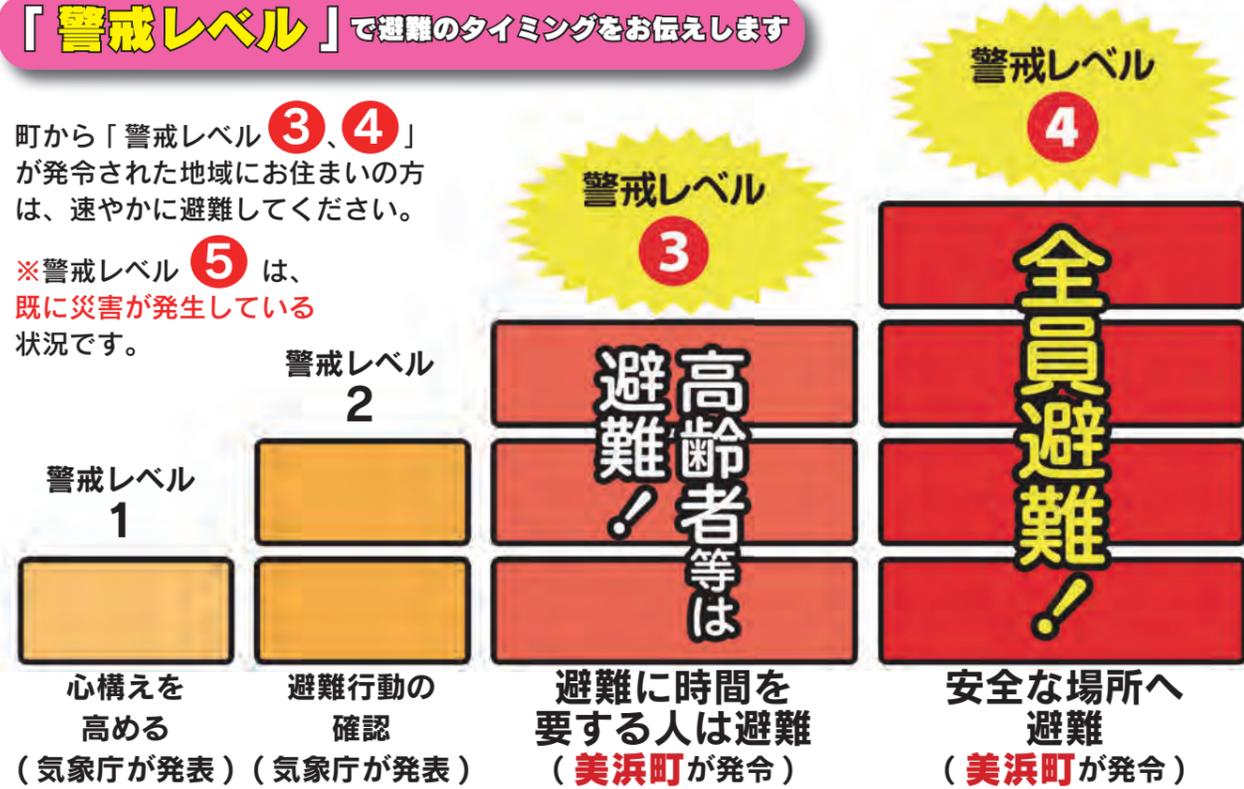
警戒レベル 4 で 全員避難 !!

水 害や土砂災害に関する防災情報が「警戒レベル」を用いた表現で発令されるようになりました。町から発信する避難情報と、国や県から発信する防災気象情報を5段階に整理したもので、住民の皆さんが情報の意味を直感的に理解できるよう、とるべき行動の対応を明確化しました。

「警戒レベル」で避難のタイミングをお伝えします

町から「警戒レベル 3、4」が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。

※警戒レベル 5 は、既に災害が発生している状況です。



町からの避難行動呼びかけ例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。こちらは美浜町です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルについて

詳しく知りたい方は
内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告 検索

お問い合わせは
町エネルギー政策課
防災・原子力対策室
(担当・田村) ☎ 32-6716

美浜町「文化遺産カード」 新カード6種登場!

町 では、町内の身近な文化財に触れ、一人でも多くの方に文化財に対する興味を持っていただけるよう「文化遺産カード」を配布しています。

7月2日からは、新たに6種類のカードを追加し、全26種類のカードを町内5施設で配布します。新たに追加されるカードは次のとおりです。

新カード情報

①文化財種別 ②カード入手のために撮影する写真 ③カード受け渡し場所 ④文化遺産の特徴 を記載しています。

早瀬子供歌舞伎



- ①無形民俗文化財
- ②美浜町早瀬の集落や早瀬橋
- ③なびあす
- ④歌舞伎奉納による伝統芸能

芳春寺山中世墓群



- ①考古資料
- ②歴史文化館に展示の出土品
- ③同館
- ④発掘された中世墓群

丹生の磨崖仏



- ①有形文化財
- ②美浜町丹生にある磨崖仏
- ③きいばす
- ④町内でも珍しい磨崖仏

地藏菩薩立像



- ①有形文化財
- ②美浜町大藪の久昌寺
- ③歴史文化館
- ④平安時代の地藏菩薩

新庄の隧道



- ①史跡 (近代遺産)
- ②美浜町新庄の隧道
- ③歴史文化館
- ④美浜町の近代遺産

伊予札段替二枚胴具足



- ①有形文化財
- ②若狭国吉城歴史資料館に展示されている具足
- ③同資料館
- ④戦国時代後半の甲冑

写真を撮ってカードを手に入れよう!

〇町の文化遺産を巡って写真撮影

町歴史文化館で配布している地図をもとに、文化遺産の写真を撮影します。

〇写真を見せてカードを入手

撮影した写真(デジカメ、スマホ等の画面でも可)を持って配布場所に行き「文化遺産カードをください」と伝えてください。



〇他のカードも集めよう

今回の新カード以外のカードも、まだまだ配布しています。この機会に、町内の文化遺産を巡って文化遺産カードを集めてみませんか? 写真の撮影箇所やカード情報等についての詳細は、町ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先
町歴史文化館(担当・松葉) ☎ 32-0027



総務大臣から秋山義嗣氏に感謝状を贈呈
4月1日付で行政相談委員を委嘱

■お問い合わせ先
町住民環境課(担当・青池)
☎32-6703



↑感謝状を贈呈される秋山氏(左)

4月16日に、美浜町行政相談委員として多年にわたり尽力された功績を称え、総務大臣より秋山義嗣さん(野口)に感謝状が贈られました。

秋山さんは、平成27年4月から平成31年3月まで行政相談委員を2期務め、住民と行政の間に立ち、行政サービスに関する苦情や行政手続きの相談等を受け付け、さまざまな問題の解決に努められました。特に、住民が気軽に相談できる環境づくりのために、はあとびあで月1回「定例相談所」を開設されたほか「みはまナビフェス」での行政相談制度の広報活動等、さまざまな活



中川 京子 氏(興道寺) 松本 宗治 氏(麻生)

行政相談委員が委嘱されました

4月1日付で行政相談委員に、次の方々を委嘱されました。行政サービスや行政手続きについて、相談する所が分からない場合には、行政相談委員までご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

動に尽力されてきました。今回の表彰を受け、秋山さんは「近年は相談内容が専門的になってきており、大変な部分もありましたが、解決に向けた窓口として無事務めることができました」と話されていきました。



美浜町の農業振興策を検討
第1回美浜町農業基本計画策定委員会を開催

■お問い合わせ先
町産業振興課(担当・大同)
☎32-6706



↑基本計画について検討する策定委員

6月3日に、第1回美浜町農業基本計画策定委員会を町役場で開催しました。美浜町農業基本計画とは、国や県が推進する農業施策を踏まえ、地域の特性や町の農業が抱える課題等を考慮して町の農業施策を定めたものです。町では、平成27年3月に第1次美浜町農業基本計画を策定しており、令和2年3月で5年間の計画期間が終了することから、本委員会にて第1次計画の評価及び第2次計画の策定のための検討を進めていきます。

会議では冒頭に、戸嶋町長から委員へ委嘱状の交付が行



↑戸嶋町長から委嘱状を受け取る北川委員長(右)

われ、代表して北川太一委員長(福井県立大学教授)が委嘱状を受け取りました。委員会の開催にあたって、戸嶋町長は「第1次計画の成果として、水稲や園芸等の複合的な農業を展開することができた。町の農・畜産業に生きてくる計画策定に向けて、1年間ご尽力いただきたい」とあいさつし、北川委員長は「前回の計画策定から5年が過ぎ、農業施策や団体、人口等さまざまな状況変化があった。そうした変化に対応しつつ、農業・農村の心を大事にして計画の検討を進めていきたい」と話されました。

平成31年度

国民健康保険税の「課税限度額」と「軽減判定所得基準額」が変わります

国民健康保険税は、病気やケガ等をした時に、安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険の被保険者の皆さんに、公平・平等に負担していただくものです。国民健康保険税の納税義務者は、被保険者がいる世帯の世帯主(※)になります。

(※)…世帯主が国民健康保険に加入していない場合(社会保険や後期高齢者医療保険の被保険者)でも、同一世帯内に国民健康保険の被保険者がいれば、世帯主の方が納税義務者(擬制世帯主)となります。

[注]美浜町では、平成31年(2019年)4月1日から令和2年(2020年)3月31日の間に課税する町税については「平成31年度」と表記しております。

国民健康保険税の税率等

国民健康保険税は、被保険者に対して3区分(医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分)それぞれについて、課税限度額を上限に所得割や資産割等を算出・合算し、世帯で合計した金額が年間の保険税となります。

今年度からは、医療保険分の課税限度額が58万円から61万円に引き上げられました。税率及び税額については、次のとおりです。

○平成31年度の税率及び税額

区分		税率・税額	課税限度額
全被保険者	医療保険分	所得割	6.3%
		資産割	35%
		均等割	24,500円
	後期高齢者支援金分	所得割	1.8%
		資産割	10%
		均等割	6,500円
40歳以上 65歳未満	介護保険分	所得割	1.8%
		資産割	-
		均等割	8,500円
		平等割	5,000円
合計		所得割	9.9%
		資産割	45%
		均等割	39,500円
		平等割	38,000円

所得割額 … 被保険者の所得に対して算出
・課税所得金額(前年中の総所得金額 - 33万円)×税率

資産割額 … 被保険者の固定資産税に対して算出
・本年度の固定資産税額×税率

均等割額 … 被保険者1人につき加算
・被保険者数×均等割額

平等割額 … 1世帯につき加算
・1世帯×平等割額

国民健康保険税(年額)
= 所得割額 + 資産割額 + 均等割額 + 平等割額

国民健康保険税の軽減制度

前年中における世帯の所得金額の合計が一定基準額以下の世帯は、「均等割」と「平等割」が軽減されます。今年度は、「5割軽減」と「2割軽減」の対象となる所得基準額が引き上げられ、対象となる世帯が拡大します。

(注)軽減制度利用の申請は不要ですが、同じ世帯に所得の申告をしていない方がいる場合、軽減判定ができません。そのため、国民健康保険被保険者及びその世帯主の方は、収入の有無に関わらず、毎年必ず所得の申告をしてください。

○平成31年度の軽減判定所得基準額

軽減割合	「世帯主(擬制世帯主を含む)」「被保険者」「特定同一世帯所属者(※)」の前年総所得金額等の合計額	
7割	改正前	33万円 以下
	改正後	33万円 以下
5割	改正前	33万円 + 27.5万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数 以下
	改正後	33万円 + 28万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数 以下
2割	改正前	33万円 + 50万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数 以下
	改正後	33万円 + 51万円×被保険者及び特定同一世帯所属者の数 以下

(※)…国保から後期高齢者医療制度に移行された方で、移行後も世帯主及び世帯構成に変更のない方

※お問い合わせ先 町税務課(担当・江南) ☎32-6702